

「大田原体育館ポーチの天井修繕等について」とのご意見について回答いたします。

令和4年9月12日 掲示

大田原体育館につきましては、昨年に建築基準法第12条に基づく点検を実施し、ご指摘いただきましたポーチ天井の破損の状況につきましても把握をしており、今月中の修繕を予定しております。

また、玄関の照明の不具合につきましては、照明器具の交換だけではなく、配線工事等も必要になることから、詳細な調査を実施した後、修繕等の検討をしていきたいと考えております。

本市では老朽化した体育施設が多く、担当課といたしましては限られた財源のなか、優先順位をつけて修繕をしているところであります。利用者の皆様にはご不便をおかけいたしまして大変申し訳ございませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【回答に関する問い合わせ先】

教育部 スポーツ振興課 管理係 TEL：0287（22）8017

令和4年9月12日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700